

介護職員等処遇改善加算における「見えるか要件」への取り組みについて

当法人では、介護職員の処遇改善および職場環境の向上を図るため、以下の通り「介護職員等処遇改善加算」を取得し環境改善に取り組んでいます。

○取得している加算の状況

介護職員等処遇改善加算Ⅱ口

○職場環境等要件に関する具体的な取り組み

①入職促進に向けた取り組み

1. 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
 - ・法人の経営理念や職員の行動指針が明確化されています。仕事をしていて、悩んだり、目的を失ったりした時や判断基準に迷ったときは立ち返る共通の価値観として経営理念や行動指針があります
2. 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
 - ・有資格者、無資格者を問わず主婦層や中高年齢の方々も働いております。

②資質向上やキャリアアップに向けた支援

1. 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
 - ・受講を希望する職員に対して受講費の補助やシフト調整、出勤扱い等の支援を行っています。
2. 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
 - ・外部研修の参加の機会をつくり、より多くの職員に研修参加を促しています。

③両立支援・多様な働き方の推進

1. 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや職員の希望に応じた非正規職員から正規職員への転換の支援

- ・職員が働きやすい環境を作るため常勤職員は有給以外に希望休を設置しています。
- 2. 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に〇回取得、付与日数のうち〇%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛けを行っている。
 - ・有給休暇をどれだけ取得しているか定期的に確認しています。また有給休暇を取得しやすい環境を作るため職員の確保を重視しています。

④腰痛を含む心身の健康管理

1. 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員の相談窓口の設置等相談体制の充実
 - ・腰痛を訴える職員に対しては移乗等の介助の業務を減らす等職員が協力して行う体制にしています。また片麻痺がある利用者様の介助等は腰痛予防の観点からも基本二人介助としています。
2. 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
 - ・事故対応マニュアルは作成しています。ヒヤリハット報告書は発生した事業所で記録したものを他の事業所にも共有し再発予防に努めています。また、苦情や相談内容から新たにマニュアルを策定することもあります。

⑤生産性向上のための取り組み

1. 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている。
 - ・これまでも複数の委員会を設置し活動してきましたが、業務改善のため生産性向上プロジェクトチームを立ち上げ外部の研修に参加し研さんしています。
2. 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
 - ・事業所内の課題が見えづらい場合は、他の事業所による課題の抽出をおこない改善につなげています。
3. 5S活動（業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている。
 - ・なぜ5Sが必要なのか、ガイドラインによる資料等共有し、環境整備を行っています。

4. 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている。
 - ・重複する記録を簡素化し、記録に要する時間の軽減を図っています
5. 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入。
 - ・介護ソフトを導入し作業負担の軽減を図っています。
6. 各種委員会の共同設置、各種指針、計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うＩＣＴインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働かを通じた職場環境の改善に向けた取り組みの実施
 - ・各種委員会を法人として構成し、各種委員会のメンバーの構成は各事業所から募って配置し、委員会の内容がスムーズに各事業所に伝わるようにしています。

⑥やりがい・働きがいの醸成

1. ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
 - ・定期的にミーティング行い、改善のための提案があれば取り入れる対策を行っています
2. 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
 - ・介護保険改正時など必要に応じて勉強会を行っています。法人の経営理念を学ぶ機会を確保し、各事業所入口にも掲示し見える化行っています
3. ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
 - ・ご家族から頂いたお手紙など共有し職員のモチベーションにつなげるよう行っています。